

新潟市美術館企画展前売観覧券販売業務委託について

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき、新潟市美術館企画展前売観覧券の販売業務を令和 4 年 1 0 月 1 2 日から令和 4 年 1 1 月 2 8 日までの期間、次のとおり委託したので、同施行令第 1 5 8 条第 2 項の規定により告示する。

令和 4 年 1 0 月 3 1 日

新潟市長 中原 八一

販売業務を行う場所	徴収事務受託者
各セブンイレブン店舗	東京都千代田区二番町 8 番地 8 株式会社 セブンドリーム・ドットコム 代表取締役 松田 良二